

通 関 業 法
主要届出添付書類・記載要領

大 阪 税 関
首席通関業監督官
令和元年 9 月

主要届出添付書類・記載要領

届 出 内 容	届 出 様 式 及 び 添 付 書 類
<u>I 許可事項の変更(12条)</u>	税関様式B第1140号
	(※認定通関業者は税関様式C第9030号)
1 役員の変更 (P5)	「通関担当役員」の変更の場合は、本届と併せて「従業者等の異動
	(変更)届」が必要。(P12)
	変更(新規)役員全員のCSVデータ(※7)
(1) 役員が新任する場合	
イ 日本国籍の場合	「新旧対照表」、「履歴書(※1)」、「市区町村長の身分証明書(※2)」、
	「宣誓書(税関様式B第1080号)(※3)」、「登記事項証明書(※
ロ 外国籍の場合	「新旧対照表」、「履歴書(※1)」、「宣誓書(税関様式B第1080
	号)(※4)」、「登記事項証明書(※5)」
(2) 役員が辞任する場合	「新旧対照表」、「登記事項証明書(※5)」
(3) 役職名の変更	「新旧対照表、(変更登記を行った場合は「登記事項証明書(※5)」)
2 法人の名称変更 (P6)	本届と併せて「従業者等の異動(変更)届」が必要。(P14)
	「登記事項証明書(※5)」、「合併等の場合:公正取引委員会の合併
	許可書(写)又は合併契約書(写)」
3 法人の住所変更 (P7)	「登記事項証明書(※5)」、「最寄りの地図」
4 営業所の名称変更 (P8)	「当該営業所が登記されている場合:登記事項証明書(※5)」
5 営業所の住所変更 (P9)	「最寄りの地図」、「事務所内レイアウト」、「当該営業所が登記され
	ている場合:登記事項証明書(※5)」、「賃貸の場合:賃貸契約書(写)」
6 通関業廃業 (P10)	本届と併せて「従業者等の異動(変更)届」<解任>が必要。(P16)
7 通関業営業所廃止 (P11)	添付書類なし

届 出 内 容	届 出 様 式 及 び 添 付 書 類
<u>II 従業者等の異動(22条)</u>	税関様式B第1180号(注):届出者名(通関担当役員及び責任者の異動を除く。)
1 通関担当役員 (P12①)	
(1) 新規従業	添付書類なし。
(2) 解 任	添付書類なし
2 責任者 (P12②)	
(1) 新規従業	「履歴書(※1)」 CSVデータ(※7)
(2) 解 任	添付書類なし
3 通関士 (P12③)	
(1) 新規従業	添付書類なし。「通関士確認届」(税関様式B第1320号)と同時に提出可能。なお、「異動年月日」欄は、通関士確認年月日を記載するため、「通関士確認届」と同時提出する場合は空欄のまま提出。
(2) 解 任	添付書類なし、「証票(返却)」
4 従業者 (P12④-1,2)	
(1) 新規従業	派遣労働者の場合(※6) 「履歴書(※1)」、「写真1枚」
(2) 解 任	添付書類なし、「証票(返却)」
(3) 休職・復職	添付書類なし
5 通関士及び従業者の通関 営業所間(当関管轄内)で の異動 (P13⑤)	添付書類なし。
6 通関士、従業者の改姓及 び旧姓使用 (P13⑥)	「旧姓、新姓及び変更年月日を確認できる公的な書類の写(例:戸籍謄本又は運転免許証等)」、証票再交付の場合は証票(返却)及び写真1枚
7 通関士、従業者の雇用形 態変更 (P13⑦)	派遣等から正社員への変更:添付書類なし その他の変更:雇用形態の内容がわかる書類

届 出 内 容	届 出 様 式 及 び 添 付 書 類
Ⅲ 通関士の確認 (31条) (P18)	税関様式B第1320号(注):届出者名
1 後記2以外の場合	「履歴書(※1)」、「通関士試験合格証書の写(※8)」、「市区町村長の身分証明書(※2)(※4)」、「宣誓書(税関様式B第1080号)(※3)」、「写真1枚」、(派遣労働者の場合(※6))、通関士の電子データ(※7)
2 下記(1)(2)の場合 (P19)	<u>通関士確認届は、「従業者等の異動(変更)届」(税関様式B第1180号)をもって代えることができる。</u>
(1) 通関士であった者が他の通関業者へ異動後直ちに通関士の確認を受ける場合	「履歴書(※1)」、「従業者等の異動(変更)届<解任等>の写」、「写真1枚」
(2) 他の通関業者の通関士を併任しようとする場合	「履歴書(※1)」、「現に従事している通関業者からの承諾書」、「写真1枚」

(注) 届出者名：原則、法人の代表者名で行なうが、「委任状」で代表者から営業所責任者等への届出に関する権限委任をすれば営業所責任者名等で届出可能。

※1 氏名にはフリガナを記載し、性別の記載も必要。

※2 「市区町村長の身分証明書」とは、「破産者であって復権を得ない者」に該当しない旨の証明書をいう。

※3 「宣誓書」は「第6条第1号、第3号から第9号まで及び第11号に該当しないこと」(役員)又は、「法第31条第2項に該当しないこと」(通関士)を宣誓する。

※4 外国籍の場合は、「市区町村長の身分証明書」に代わる書類として「在留カードの写し」を添付し、「宣誓書」に「法第6条第1号から第9号まで及び第11号に該当しないこと」(役員)又は「法第31条第2項に該当しないこと」(通関士)並びに「外国の法令上これらと同様に取扱われていないこと」を宣誓する。

※5 「登記事項証明書」は「履歴事項全部証明書」を提出する。ただし、「役員の新任」のみの場合は「現在事項全部証明書」でも可。

※6 派遣労働者の新規従業の場合は、以下の書類を添付する。

(1) 派遣基本契約書(以前提出した場合は省略可)

(2) 会社概要(パンフレット等、以前提出した場合は省略可)

(3) 派遣通知書(派遣労働者の氏名が記載されている部分を含む。)

※7 CSV形式で作成した氏名(カナ、漢字)、生年月日、性別の電子データをNACCSの汎用申請又はこれらの項目を印刷した用紙により税関に提出する。

※8 「通関士試験合格証書」等の姓が現在と異なる場合は、改姓の事実がわかる公的な書類の写し(例：戸籍謄本又は運転免許証の裏書等)を添付する。

【参考1】CSV形式による氏名等の電子データについて

- ・データ項目：氏名カナ、氏名漢字、元号、年、月、日、性別
- ・入力にあたっての注意事項：①氏名カナは半角、姓と名の間も半角1マス空け、②氏名漢字は全角、姓と名の間も全角1マス空け、③元号は半角、大正はT、昭和はS、令和はH、④年・月・日はそれぞれ半角数字、⑤性別は半角、男はM、女はF
- ・その他：外国人については、氏名カナにアルファベットのカナ読みをカタカナ半角で、氏名漢字にアルファベットを入力する。
- ・入力例：「財務 太郎（ざいむ たろう）、昭和30年10月2日生、男」の場合

ザイム タロウ, 財務 太郎, S, 30, 10, 02, M

(注：□は半角空白、□は全角空白を表す。)

【参考2】NACCSの汎用申請手続関係

1. HYS業務による届け出

◎提出可能書類等一覧

汎用申請手続名称	申請様式	申請手続種別コード
通関業許可申請事項等変更届	税関様式B第1140号	T01
従業者等の異動(変更)届	税関様式B第1180号	T02
通関業営業報告書(表紙のみ)	税関様式B第1190号	T03
通関士試験受験願書	税関様式B第1270号	T04
通関士試験科目の一部免除申請書	税関様式B第1210号	T05
通関士確認届	税関様式B第1320号	T06

◎上表の申請先官署コード等

官署コード：4A

部門コード：00

2. MSB業務による届け出

税関官署コード：4

部門コード：T

(役員の変更 記載例)

税関様式B第 1140 号
令和元年 10 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ⑩

通関業法第 1 2 条第¹~~2~~号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。
~~3~~

記

1. 役員の変更

別紙「役員新旧対照表」のとおり

2. 変更年月日

令和元年 10 月 1 日

3. 変更理由

役員改選による

【参考：添付書類】

1. 役員の新任（役員が日本国籍）：新旧対照表、履歴書、身分証明書（自治体）、宣誓書（「法第 6 条第 1 項、第 3 号から第 9 号まで及び第 11 号に該当しないこと」の宣誓）、履歴事項全部証明書
2. 役員の新任（役員が外国籍）：新旧対照表、履歴書、在留カード等の写し、宣誓書（「法第 6 条第 1 号から第 9 号まで及び第 11 号に該当しない旨」及び「外国の法令上これらと同様に取扱われていないこと」の宣誓）、履歴事項全部証明書
3. 役員の辞任：新旧対照表、履歴事項全部証明書
4. 役職名の変更：新旧対照表、（変更登記を行った場合は履歴事項全部証明書）
5. CSV形式で作成した該当役員全員の氏名（カナ、漢字）、生年月日、性別の電子データを NACCS の汎用申請又は紙に印刷したものにより税関に提出する。

※ 履歴事項全部証明書は、役員が新任のみの場合は現在事項全部証明書でも可。

(法人の名称変更 記載例)

税関様式B第 1140 号

令和元年 10 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ⑩

通関業法第 12 条第¹~~2~~号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。
~~2~~

記

1. 法人名称の変更

変更前の名称：株式会社 財務商会

変更後の名称：株式会社 税関商事

2. 変更年月日

令和元年 10 月 1 日

3. 変更理由

(法人名称変更する理由を記載。別紙でも可。)

【参考】

1. 添付書類：履歴事項全部証明書、合併の場合は公正取引委員会の合併許可書（写）又は合併契約書（写）
2. 本変更届の提出に際し、次の届出等が必要
 - ① 従業者等の異動（変更）届
 - ② 証票再発行のための写真（1 枚）
 - ③ 法人名称変更前の証票の返却

(法人の住所変更 記載例)

税関様式B第 1140 号
令和元年 10 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ⑩

通関業法第 1 2 条第¹~~2~~号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

1. 法人住所の変更

変更前の住所：〒552 - 0007 大阪市港区弁天 1 丁目 5 番 1 号

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

変更後の住所：〒552 - 0021 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

△△-△△△△-△△△△

2. 変更年月日

令和元年 10 月 1 日

3. 変更理由

本社移転のため

【参考】

○ 添付書類：

① 履歴事項全部証明書

② 最寄りの地図

(注) 郵便番号及び電話番号の変更がある場合は、その旨記載する。

(営業所の名称変更 記載例)

税関様式B第 1140 号

令和元年 10 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ⑩

通関業法第 12 条第~~2~~¹号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。
~~3~~

記

1. 営業所名称の変更

変更前の名称：ABC 物流センター

変更後の名称：いろは埠頭センター

2. 変更年月日

令和元年 10 月 1 日

3. 変更理由

(通関営業所の名称変更の理由を記載。別紙でも可。)

【参考】

- 添付書類：登記事項証明書（当該営業所が登記されている場合に限る）

(営業所の住所変更 記載例)

税関様式B第 1140 号

令和元年 10 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ⑩

通関業法第 1 2 条第~~2~~¹号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。
~~2~~

記

1. 営業所住所の変更

営業所の名称：いろは埠頭センター

変更前の住所：〒559 - 0033 大阪市住之江区南港中 1 丁目 1 番 1 号

〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

変更後の住所：〒552 - 0007 大阪市港区弁天 5 丁目 1 番 1 号

△△-△△△△-△△△△

2. 変更年月日

令和元年 10 月 1 日

3. 変更理由

営業所移転のため

【参考】

- 添付書類：① 登記事項証明書（当該営業所が登記されている場合）
- ② 賃貸契約書（写）（当該営業所の施設が賃貸の場合）
- ③ 最寄りの地図
- ④ 営業所事務室のレイアウト

（注）郵便番号及び電話番号の変更がある場合は、その旨記載する。

(通関業廃業 記載例)

税関様式 B 第 1140 号
令和元年 10 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ⑩

±

通関業法第 12 条第 ~~2~~³ 号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

1. 通関業の廃業

廃業通関業者名：株式会社 税関商事

2. 廃業年月日

令和元年 10 月 1 日

3. 廃業理由

(通関業を廃業する理由を記載。別紙でも可。)

【参考】

1. 添付書類：なし
2. 本変更届の提出に際し、次の届出等が必要
 - ① 従業者等の異動（変更）届
 - ② 証票の返却（全員）

(通関営業所廃止 記載例)

税関様式 B 第 1140 号
令和元年 10 月 2 日

通関業の許可申請事項等の変更届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ⑩

通関業法第 12 条第¹~~2~~号の規定により該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。
~~2~~

記

1. 営業所の廃止

廃止営業所名：いろは埠頭センター

2. 廃止年月日

令和元年 10 月 1 日

3. 廃止理由

(通関営業所を廃止する理由を記載。別紙でも可。)

【参考】

1. 添付書類：なし
2. 本変更届の提出に際し、次の届出等が必要
 - ① 従業者等の異動（変更）届<解任又は異動>
 - ② 証票の返却（従業者等が解任となった場合。）

(従業者等の異動 記載例 1)

税関様式 B 第 1180 号
令和元年 10 月 2 日

従業者等の異動 (変更) 届

大阪税関長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事
代表取締役社長 財務 太郎 ㊞

通関業法第 2 2 条第 2 項 (及び同法第 1 2 条第 1 号 (同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。)) の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

通関担当役員の変更は「主たる営業所」を
管轄する税関に提出すること

記

	営業所の名称	氏	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
①		小森 七郎	担当役員	R1.10.1	解任	
		中山 五郎		R1.10.1	担当役員に新規従業	
②	いろは埠頭センター	小山 六郎	責任者	R1.10.1	解任	
		前田 四郎		R1.10.1	責任者に新規従業	
③		鈴木 二郎	従業者		通関士に従業	証票 NO 17-18
		山田 一郎	通関士	R1.10.1	解任	証票 NO 18-10
		前田 三郎		R1.10.1	従業者に新規従業	横浜従業者証 票 NO12-210
④-1		鈴木 良子	従業者	R1.10.1	退職	証票 NO 15-1
					解任 (退職) の場合は、証 票 NO を記載・証票を返却	証票保管先を記載
④-2	"	野口 和子	従業者	R1.9.24	出産のため休職	証票は責任者 が保管
	"	吉田 恵子	従業者	R1.10.15	復職	証票は責任者 が保管
	通関士数に変更があった営業所		変 更 の 内 容			
	いろは埠頭センター 営業所		通関士数 6 名から 7 名に変更			

新規従業する通関士の異動年月日欄は「通関士確認日 (証票記載の交付日)」を記載しますので、通関士確認届と同時に提出する場合は、空欄にしてください。

他の税関で証票を持っている場合、証票番号を記載する。

解任 (退職) の場合は、証
票 NO を記載・証票を返却

証票保管先を記載

(従業者等の異動 記載例 2)

税関様式 B 第 1180 号
令和元年 10 月 2 日

従業者等の異動（変更）届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ㊞

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

主に従業している営業所名を記載

	営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
⑤	いろは埠頭センター	高橋 二男	通関士	R1.10.1	ABC 通関センター兼任	
	"	加藤 四郎	通関士	R1.10.1	ABC 通関センターへ異動 いろは埠頭センターを兼任	(主) ABC通関センター (兼) いろは埠頭センター
⑥	改姓前の氏名を記載	斉藤 直子	従業者	R1.9.24	結婚により姓を森山 に変更	証票 NO 18-200
		新しい姓を会社で使い始めた日を記載				証票 No を記載。新証票交付後、 速やかに旧証票を返却
					証票の交付を旧姓で希望される場合は「(旧姓使用)」と記載	
⑦	"	相川 裕子	通関士	R1.10.1	派遣から正社員に登 用	
	通関士数に変更があった営業所			変 更 の 内 容		
	いろは埠頭センター		通関士数	7 名から	7 名に変更	
	ABC 通関センター			2	3	

(法人の名称変更 記載例)

税関様式 B 第 1180 号
令和元年 10 月 2 日

従業者等の異動（変更）届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ㊞

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

通関担当役員の変更は「主たる営業所」を
管轄する税関に提出すること

記

営業所の名称	氏	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
	小森 七郎	担当役員	R1.10.1	法人名称を「税関商事」に変更	
いろは埠頭センター	小山 六郎	責任者	R1.10.1	同 上	
	鈴木 二郎	通関士	R1.10.1	同 上	16-21
	山田 一郎	通関士	R1.10.1	同 上	18-10
	鈴木 良子	従業者	R1.10.1	同 上	15-21
税関物流センター	前田 四郎	責任者	R1.10.1	同 上	
	中森 花江	通関士	R1.10.1	同 上	13-12
	前田 三郎	通関士	R1.10.1	同 上	17-20
	大森 五郎	従業者	R1.10.1	同 上	16-15
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
営業所	通関士数 名から 名に変更				

- (注) 1. 当関管轄全営業所を記載することとし、担当役員以外は、営業所ごとに記載する。
2. 備考欄に所持証票 No を記載する。
3. 通関士及び従業者については、証票再交付用写真「上半身、30mm×25mm の大きさのもの、1枚」を添付する。
4. 旧所持証票については新証票交付後速やかに返却する。

(営業所の名称変更 記載例)

税関様式 B 第 1180 号
令和元年 10 月 2 日

従業者等の異動（変更）届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ㊞

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
税関物流センター	小山 六郎	責任者	R1.10.1	営業所名称を「いろは埠頭センター」に変更	
	鈴木 二郎	通関士	R1.10.1	同 上	
	山田 一郎	通関士	R1.10.1	同 上	
	鈴木 良子	従業者	R1.10.1	同 上	
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
営業所	通関士数 名から 名に変更				

- (注) 1. 営業所ごとに記載する。
2. 職務区分欄は、通関士等の職務区分を記載する。
3. 異動の内容欄は、新営業所名称を記載する。

(通関業廃業 記載例)

税関様式 B 第 1180 号
令和元年 10 月 2 日

従業者等の異動（変更）届

大 阪 税 関 長 殿

届出者

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号

法人番号 01234567890123

名 称 株式会社 税 関 商 事

代表取締役社長 財務 太郎 ㊞

通関業法第 2 2 条第 2 項（及び同法第 1 2 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
	小森 七郎	担当役員	R1.10.1	通関業廃業のため解任	
税関物流センター	小山 六郎	責任者	R1.10.1	同 上	
	鈴木 二郎	通関士	R1.10.1	同 上	16-21
	山田 一郎	通関士	R1.10.1	同 上	18-10
	鈴木 良子	従業者	R1.10.1	同 上	15-21
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
営業所	通関士数 名から 名に変更				

- (注) 1. 営業所ごとに記載する。
2. 職務区分欄は、通関士等の職務区分を記載する。
3. 異動の内容欄は、「通関業廃業のため解任」と記載する。
4. 通関士及び従業者の所持証票 N o を備考欄に記載の上、証票は速やかに返却する。

(通関業営業所廃止 記載例)

税関様式 B 第 1180 号
令和元年 10 月 2 日

従業者等の異動（変更）届

大 阪 税 関 長 殿

届出者
住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号
法人番号 01234567890123
名 称 株式会社 税 関 商 事
代表取締役社長 財務 太郎 ㊞

通関業法第 2 2 条第 2 項（及び同法第 1 2 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
いろは埠頭センター	小山 六郎	責任者	R1.10.1	本社営業部に配置換	
	鈴木 二郎	通関士	R1.10.1	税関物流センターに配置換	
	山田 一郎	通関士	R1.10.1	退職	18-10
	鈴木 良子	従業者	R1.10.1	税関物流センターに配置換	
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
営業所	通関士数 名から 名に変更				

- (注) 1. 職務区分欄は、異動前の通関士等の職務区分を記載する。
2. 異動の内容欄は、配置換、退職等と記載する。
3. 配置換え、退職等で通関業務を行わなくなった通関士及び従業者の所持証票は、速やかに返却する。

(通関士確認届 記載例 1)

税関様式B第 1320 号
令和元年 10 月 2 日
第 号

通 関 士 確 認 届

大 阪 税 関 長 殿

通関業者
住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号
法人番号 1234567890123
名 称 株式会社 税 関 商 事
代表取締役社長 財務 太郎 ㊞

下記のとおり通関士試験合格者を通関士として、通関業務に従事させたいので、通関業法第 3 1 条第 2 項各号の規定に該当していないことにつき確認を受けたく、同条第 1 項の規定に基づき届け出ます。

記

証票の交付を旧姓で希望する場合は
以下のように記載

〇〇 (〇〇旧姓) 〇〇
【旧姓使用】

通関士 住所	税関 次郎	通関士試験合格年	平成 30 年
住所	大阪市港区築港 6 丁目 5 番 4 号	合格証書の番号	大阪第 4000 号
従事させようとする営業所 の名称及び所在地	いろは埠頭センター 大阪市住之江区南港 1 丁目 1 番 1 号		
通関士・従業者証票の交付を 受けていた期間を記載	従業期間	通関業者名	
通 関 業 従 業 歴 (有 無)	平成 12 年 4 月～14 年 3 月 平成 14 年 6 月～19 年 12 月 平成 20 年 4 月～29 年 10 月 年 月～ 年 月 年 月～ 年 月	大阪 A B C 株式会社 税関商会(株) (株)税関商事	
備 考	派遣労働者である場合は「派遣」と記載		
添 付 書 面	通関士試験合格証書の写し、身分証明書 (又は身元証明書) 及び通関業法 3 1 条第 2 項に該当しないことの宣誓書並びに写真		

(注) 次に掲げる者が届出を行う場合にあっては、「通関士確認届」は「従業者等の異動 (変更) 届」をもって代えることができ、「通関士試験合格証書 (写)」、「市区町村長の身分証明書」、及び「宣誓書」の提出を省略することができる。(必要書類等詳細は P18 参照)

- (1) 通関士であったものが、他の通関業者へ異動後直ちに通関士の確認を受ける場合
- (2) 他の通関業者の通関士を併任しようとする場合

(通関士確認届 記載例 2)

「従業者等の異動（変更）届」をもって代える場合

税関様式 B 第 1180 号
令和元年 10 月 2 日

従業者等の異動（変更）届

大阪税関長 殿

住 所 大阪市港区築港 4 丁目 10 番 3 号
法人番号 1234567890123
名 称 株式会社 税 関 商 事
代表取締役社長 財務 太郎 ㊞

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。）の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
いろは埠頭センター	税関 次郎			通関士に新規従業	カスタム貨物センターを兼任 H18年 大阪11011
空欄で提出。 通関士証票受領後、通関士確認日（証票記載の交付日）を追記する。		他の営業所を兼任する場合は その営業所名を記載。			
通関士数に変更があった営業所		変 更 の 内 容			
いろは埠頭センター 営業所		通関士数 6名から 7名に変更			

(注) 次に掲げる(1)～(2)の者が通関士確認を受ける場合は、「通関士確認届」は「従業者等の異動（変更）届」をもって代えることができる。

- (1) 通関士であったものが、他の通関業者へ異動後直ちに通関士の確認を受ける場合
- (2) 他の通関業者の通関士を併任しようとする場合

ただし、添付書類として下記の書類等が必要である。

- (1) の場合：「履歴書」、「従業者等の異動（変更）届〈解任〉の写」及び「写真 1 枚」。
- (2) の場合：「履歴書」、「現に従事している通関業者からの承諾書」及び「写真 1 枚」。

(宣誓書 記載例【日本国籍の場合】)

税関様式B第 1080 号

令和元年 10 月 2 日

宣 誓 書

大 阪 税 関 長 殿

日本国籍の役員は「第6条第1号、第3号から第9号まで及び第11号」
通関士は「第31条第2項」を宣誓。
※宣誓しない方は削除。

氏 名

生 年 月 日

現 住 所

私には、通関業法〔 第6条第1号、第3号から第9号まで及び第11号
第31条第2項 〕に規定

する欠格事由に該当する事実がないこと(及び外国の法令上これらと同様に取り扱われていないこと)を宣誓します。

日本国籍の場合は、括弧とその内部をすべて削除

署 名 (本人の直筆)

(宣誓書 記載例【外国籍の場合】)

税関様式B第 1080 号
令和元年 10 月 2 日

宣 誓 書

大 阪 税 関 長 殿

外国籍の役員は「第6条第1号から第9号まで及び第11号」
通関士は「第31条第2項」を宣誓。
※宣誓しない方は削除。

氏 名
生 年 月 日
現 住 所

私には、通関業法〔 第6条第1号から第9号まで及び第11号
第31条第2項 〕 に規定

する欠格事由に該当する事実がないこと~~（及び外国の法令上これらと同様に取り扱われていないこと）~~を宣誓します。

外国籍の場合は、括弧記号のみを削除

署 名 (本人の直筆)

問 い 合 せ 先

大阪税関業務部
通関業監督官室

電 話 06 - 6576 - 3251
F A X 06 - 6576 - 6071

住 所
〒552-0021
大阪市港区築港4丁目10番3号
大阪港湾合同庁舎4階